

まちの記録 立ち上がる町民の記録

第3部 立ち上がる町民の記録

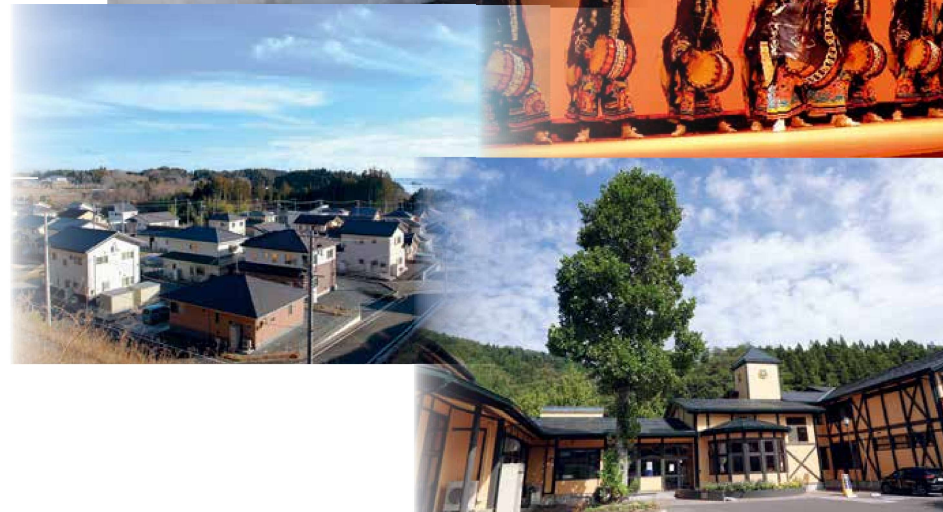
第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

第2章 絆～新たに生まれた交流と支援への感謝

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

第4章 教訓を伝承し続けるために

第1章

コミュニティの伝統は
いかに機能したのか

避難所におにぎりを
～沿岸部と内陸部の住民交流

地域の再建に自分たちの力と声を
～柵沢団地 (みねはた団地) の高台移転

住み慣れた場所を離れる決断
～二次避難とコミュニティの維持

町民に希望をもたらした伝統の再生
～行山流水戸辺鹿子躍

避難所におにぎりを ～沿岸部と内陸部の住民交流

「炊き出しをしてほしい」と町の担当者は町民に要請した。

「でも、要請するまでもありませんでした」

無事だった地区の住民たちは、震災が発生するや即座に自発的に集まって、炊き出しの準備を開始していたのだ。

米や食材を各家庭から持ち寄り、停電で炊飯器が使えないので即席でかまどをつくった。

「考えている暇なんてない。困ったときはお互い様だっちゃ」という感覚が、町民一人一人の中に、日ごろから自然と培われていた。

通信途絶という混乱の中で 自主的に動いた住民たち

2011年3月11日、大津波の後の南三陸町では情報通信インフラにも甚大な被害が発生した。

電柱は倒壊して電力は途絶え、固定電話のケーブル通信網も被害を受けた。携帯電話についても基地局や通信設備も停電等によって端末機器が使えなくなったほか、東北地方全体で通信トラフィックが増大したことから、回線の混雑を避けるために通信規制も敷かれた。

その結果、被災地を中心に固定電話の約190万回線、移動体通信の約2万9,000局、地上テレビ放送の中継局120箇所で停波する状況となった。

こうした事態によって、住民たちの安否確認はもちろん、津波被災を免れた地区への支援を要請する連絡にも支障や遅延が発生し、

避難所にいた人たちは、心配と不安のうちに数日を過ごさなければならなかった。

3月12日、町の災害対策本部は、職員や消防団などから届けられた各避難所に逃れていた住民たちの人数を足し算して「避難所にいる人数は7,500人」と集計して発表した。被災前の町の人口は1万7,666人。つまり、1万人が「安否は未確認」ということになる。

ところが同じ日に、数社のテレビ局は夕方の報道番組の中で「南三陸町の安否不明者は1万人以上」というテロップを放送した。

「安否不明者が1万人」という数字は「犠牲者1万人」とも誤解されかねない。正しくは「未確認」なのである。町長は、災対本部での会見で「安否不明者1万人」という数字を強く否定した。

例えば津波が到達していない志津川の入谷地区や、歌津の吉野沢

や石泉地区の住民は、避難者として数えていない。連絡が取れない避難所もあれば、高台にあって無事だった家もある。友人や知人や親戚の家、企業の建物などに逃れた人もいた。

災対本部が、安否不明者の確認作業を開始できたのは震災発生から約2週間後のことだった。そして最初の集計結果は5月13日に発表された。

生存者数は1万6,382人。死亡・行方不明者は831人。町外などへ避難していて確認できなかった人は426人という結果だった。

通信が途絶したことによってこのような正確性を欠いた情報が流され、多くの混乱を招いたのである。

「自分たちにはできることを」 すでにあった暗黙の約束

発災直後の災対本部が住民の安否確認とともに急いだことは、避

難している住民たちへの食事の確保だった。

11日夜の時点で、町職員やOBたちは相談し合い、被災していない地区に炊き出しの協力をお願いすることを決めた。誰が食事を用意して、町域に散らばっている避難所へ誰がどうやって届けるのか。そうした事柄について準備を開始していた。

一方、山間部や高台にあって被災を免れた地区の住民たちは、伝わってくる海岸部の被災状況に驚きながらも、「われわれも避難している人たちのために、できることをしなければならぬ」と考えていた。

無事だった地区の住民たちは、災対本部からの食事支援要請を待つことなく、翌朝から地区集会所などへ自発的に集まって炊き出しの準備を開始した。

その幾つかの地区の動きをまとめてみた。

■ 入谷地区

10箇所のセンターで炊き出し開始

入谷地区婦人防火クラブには、3月11日夜、入谷地区在住で役場職員の高橋一清さんを通じて「炊き出しをしてほしい」という要請があった。

高橋氏は、発災直後、多くの避難者が集まっていた志津川中学校で避難所運営の指揮を執っていた。しかし、一切の通信手段が途

絶した状況下、町が孤立するのではないかという不安を感じ、避難所の運営を町民の1人に任せ、町の西端にある水界峠を越えて登米市へ応援支援の要請を求めるべく車で中学校を出発した。

津波により通行不能となっていた眼下の国道398号は避け、迂回しながら桜沢付近に到着すると、すでに自衛隊が到着していた。隊員は高橋氏に対して「話は預かります」と申し出てくれたという。



役場職員の高橋一清さん



避難所となった入谷小学校

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

高橋氏は、桜沢周辺に集まっていた入谷地区の消防団員を通じて入谷の各区の婦人クラブなどに炊き出し依頼の連絡を伝えてもらった。

「でも、要請するまでもありませんでした。入谷地区婦人防火クラブでは、日ごろのお付き合いの中で『こういう時は集まろう』という申し合わせが自然にできていました。ただ、その日は停電だったし真っ暗で……。夜は石油ストーブや炭こたつで暖を取って過ごしました。炊き出しの準備を始めたのは12日の朝8時ごろからでした」と語るのは、防火クラブの田中定子さんだ。

「私は桜沢生活センターに向かいました。入谷地区には10区10箇所生活センターがありますが、全ての地区でほぼ同時に炊き出しが始まったと聞いています」

桜沢生活センターには各家庭から1人ずつ、約20人の会員が集まった。すぐにご飯を炊き、手分けしておにぎりを作った。

「お米は、各家庭から持って来てもらいました。入谷は農家が多い地区なので、自家栽培のお米を備

えている人も多くいました。精米機が動かせないので玄米の状態のものは炊きませんでした。それ以外のお米は、もうありったけという感じで」（田中さん）

停電のため、ご飯は電気炊飯器ではなくかまどで炊き上げた。水は井戸水を使用。1回目は5升釜で2度炊き、1升当たり22個から23個のおにぎりになった。

持参者不明の寸胴鍋が ご飯炊きや汁物づくりに 大活躍

センターには発電機もあったが、それに気付いたのは2、3日後だった。それからは電気炊飯器も使った。故障中だった発電機を直して届けてくれた人もいた。

おにぎりは避難所となった入谷小学校や志津川中学校へ届けたほか、センター前の国道398号を歩いて避難している人にも配ったという。

「避難所からは、とにかく早く炊いてほしい、と伝えられました。握っているお母さんたちは無言。大変なことが起きてしまったとい

う思いもあり、何も考えられない、会話もできない。そんな雰囲気でした」

そうした中、避難所となっていた入谷小学校に、40ℓサイズもの大鍋、いわゆる「寸胴鍋」が届けられた。誰が持ってきたものか、今となっては思い出せないが、この寸胴鍋をプロパンガスコンロに載せれば、一度に5升のお米を炊き上げることができた。

「10日目ごろからは、この寸胴鍋を使ってカレーや豚汁など、大勢で食べられるものをつくりました。入谷小学校の校庭でも、大き



炊き出しではこれよりもさらに大きな寸胴鍋が活躍した(震災で実際に使われたものではありません)



桜沢生活センター



入谷地区婦人防火クラブの田中定子さん



上沢集会所



当時、上沢契約会の副会長だった菅原衛昭さん

な火を焚いて汁物を調理しました。鍋の底は真っ黒になったけれど、大活躍してくれました」（田中さん）

センターでのおにぎりづくりは約1週間続いた。やがて支援の食料や食材が届くようになり、炊き出し支援のボランティアチームもやってきた。それでも、田中さんたちの活動には、若いお母さんたちや中高生も加わるようになった。避難所に食べ物を届ける活動は5月ごろまで続いた。

「ただ、大活躍してくれた大きな寸胴鍋は、気が付くと、避難所から再び姿を消してしまいました。持って来てくれた人も、持って行った人も不明。でも、大きな鍋には本当に助けられました。感謝しています」

婦人防火クラブの日ごろの付き合いの中では、いざという時には何をすればよいのかという了解ができていたこともあり、炊き出しはチームとしてすぐ機能した。地区10箇所の炊き出し会場から運び出されたおにぎりは、3月の風の中で冷めてしまうこともあったが、「助け合おう」という心は多くの

避難者のお腹を温め、地域の絆をも強めた。

■ 歌津地区 2週間で20俵のお米を炊き出し

「すばらしい歌津をつくる協議会」は、昭和30年代に生活改善運動を推進する団体「新町民生活運動協議会」として発足し、町民と行政をつなぐパイプ役としての役割を担ってきた。

震災直後の混乱の中では、協議会としての炊き出し活動は直ちには始まらなかったが、協議会を構成する上沢地区や吉野沢地区の住民たちは、おにぎりを作って避難所へ届ける動きを見せた。

最初に炊き出しを始めたのは上沢契約会だった。昔から上沢契約会では、例えば住宅火災や山火事など地区に何らかの災害が発生したときには、すぐ炊き出しを行うという伝統があった。津波到達の直後、午後6時ごろには契約会のメンバーが上沢集会所に集まり、日本赤十字から購入していた2つの釜でご飯を炊き始めた。やがて樋の口地区や中在地区など4地区

の住民たちも、家にあったお米のほか自家製の梅干しやお漬物などを持ち寄り、避難所となっていた歌津中学校へ届けた。

当時、上沢契約会の副会長だった菅原衛昭さんは、「以前から、もしも町に津波が来たらどうしようかという思いと備えは、契約会の中にもありました。あの時は、まさか本当に・・・という気持ちでしたが、とにかくご飯を届けようという気持ちが、もうみんなの中にあったので、立ち上がりは早かったです」と当時を振り返る。

ご飯は、まだ通水していた上水道を利用し、ガス炊飯器やかまどなどで炊いた。

「女性陣は炊き出しやおにぎりづくり。男衆はめいめいの軽トラを出して、海岸部へ向かう道に散らばっていたガレキの片付け。そんな役割分担も自然にできていました」（菅原さん）

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

当時は町の全域が停電していた。そんな中、夜間は、大工さんが持っていた発電機や自動車のライト、お寺から提供してもらったローソクを照明にした。また、3日目ごろには、持ち寄ったお米が底をついたため、農家が備蓄していた玄米を集めた。停電のため、精米機はトラクターの動力で動かしたという。

避難者の受け入れを申し出る家も多かった。この辺りは、部屋数が多い広い家や、何代も続いてきた農家などが立ち並ぶ山間の地区だ。

「やっぱり『困ったときはお互い様だっちゃん』という感覚が、みんなの中に自然とあったんだと思います。感謝の言葉もいただきましたが、何よりもみんなの役に立てたということが嬉しかったですね」（菅原さん）

炊き出しは、約2週間ぐらい続いた。炊いたお米の量は約20俵ぐらいだという。大まかに計算して1.2にもなる量だ。

「何日間やっていたかはもう記録

がありません。でも、各家庭から供出してもらったお米はチェックしておいたので、後日、支援物資として町に届けられた分の中から各家庭にお返ししました。協議会では、今もあらためて備蓄米を用意しています」

なお、協議会の「震災復興支援部会」の事業は、平成27(2015)年に「NPO法人夢未来南三陸まちづくり事業部」へ移行し、心の交流事業や防災教育、情報紙「一燈」の発行のほか、被災者が手作りした「かおりキャンドル」やストラップ、歌津の布草履など、今もまちづくりのために尽力し続けている。

■ 旭ヶ丘地区 日ごろの団結力を発揮

志津川高校西部の高台にある旭ヶ丘行政区には14の班があり、178世帯、約400人が住んでいた。その中で、避難所となった地区集会所に自発的に毛布や衣類を持って来てくれた人が何

人もいた。

3月11日の夕方には、早速炊き出しも始まり、持ち寄った各家庭のお米を5升炊きのプロパンガスの釜で炊き上げた。何度も何度も焚き上げたが、市街地そばの住宅地である旭ヶ丘には農家もなく、お米の備えは心もとなかった。

「でも、考えている暇なんてない。とにかくやらなくちゃ、という思いで、班員10人から20人が、次々におにぎりに仕上げていきました」

「誰もが同じ思いだった」と、旭ヶ丘防火クラブの佐藤良夫さんをはじめ班員の皆さんは、口をそろえて当時を振り返る。

おにぎりには、持ち寄られた梅干しや海苔も使った。梅干しの種は取り除いて握ったという。

地区には貯水槽もあったが、2日後には空になった。入谷地区の井戸へ、ペットボトルなどを持って汲みに行った。そのため、お米の研ぎ水は節約し、ご飯は炊き上げるのではなく、布巾を使って蒸し上げた。また、手を洗ったり食器や調理器具を洗う使い水は、U字溝でかまどをつくって集めた流水を燃やし、生水を煮沸して使うなどのアイデアで乗り切った。

11日の夜は、すぐ近くにあった志津川高校から「避難所になっている体育館へおにぎりを持って行きたい」と数名の男子高校生がやって来た。「すぐ炊き上げるから待ってて」と言い、高校生に託したりもした。志津川高校に避難していた人は800人から1,000人だったという。各家庭から提供された靴下や衣類も届けるなどしたが、数はまるで足りない。もちろん、おにぎりの数も、である。

「自衛隊が来るまでがんばれ、と

誰かが言っていた。集会所での炊き出しも1週間ぐらい続きましたが、もう地獄のような数日間、まるで映画のワンシーンのように思い出します」

みんなが寄り添い合い、力を合わせた。そんな中では連帯感も生まれ、誰かと一緒にという安心感もあったが、

「けれども、どこかに『生き残った』という妙な後ろめたさもありました。たくさんの人が亡くなった中で『家が残っていいよね』という言葉も聞かれました。でも、あの時は、誰もが被災者でした。悲しみや辛さを感じていな

かった人は1人もいません。そんな出来事が現実起きたのだということは、全国の皆さんに伝え、知ってほしいと思います」

地区ではその後、「笑輝会」という女性たちのお茶っこの会もできた。男性たちも「旭友会」という連絡組織を結成し、お年寄りや、一人暮らしの人たちを見守る活動も続けている。

「津波によって地域のコミュニティが壊されてしまったところもあれば、集団移転などで新たに生まれた地区もあります。いずれにせよ、緊急時にみんなが力を合わせるためには、やはり平時のコミュニケー

ションが大切です。そういうことも、次代をつくる若い人たちに、しっかり伝えていきたい」

地震によって傾いた旭ヶ丘の地区集会所は、その後、立て替えられ「旭ヶ丘コミュニティセンター」として新たに整備された。段差の解消などバリアフリー化され、同時に十分な備蓄倉庫を設けられるなどして、地域活動及び物資配給の拠点として機能が充実した。

地域住民たちのコミュニティ活動も、より強く図られていくだろう。



新たに整備された「旭ヶ丘コミュニティセンター」



旭ヶ丘コミュニティセンターの防災備蓄倉庫



旭ヶ丘防火クラブの佐藤良夫さん(右端)とメンバーの皆さん



旭ヶ丘団地の家並

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

地域の再建に自分たちの力と声を
～ 柗沢団地(みねはた団地)の高台移転

「みんなでまとまれたなら、もっと近い場所にみんなで移転できそうだ」
慣れ親しんだ近隣同士が離れ離れにならずに生活を再建したいという強い思いで、
人々は困難に立ち向かった。
用地の取得、未知の岩盤や遺跡の出現、行政との交渉・・・
長かった造成完了までの5年間。
住民たちは、自ら名付けた愛称を冠して「みねはた団地自治会」を結成し、
コミュニティを再出発させた。
そして今、団地には若い世代も新たに移り住み始めている。

柗沢団地(みねはた団地)

発災直後から動き始めた
伊里前契約会

伊里前地区には、上区と下区という2つの地区がある。

両区は、被災前の商店街から伊里前小学校へ上っていく道を境界線として、西側の西光寺付近までを上区、東側の平成の森入り口付近までを伊里前下区と呼び、両区を合わせて「伊里前地区」と呼んでいた。

押し寄せた大津波は、伊里前湾に注ぐ伊里前川の河口付近に架かっていた歌津大橋を破壊して商店街をなぎ倒したばかりか、海面から15mほど高台にあった伊里前小学校の校庭にまで達した。伊里前地区は、上区も下区もほぼ壊滅という被害に遭遇。街はガレキに埋もれてしまった。

震災後、住民たちは伊里前中学校や平成の森を避難所とする不自由な生活を強いられた。一時は大崎市の鳴子温泉や栗原市まで集団二次避

難をするなど、住居が決まらない不安や悲しみやもどかしさを抱えた暮らした、仮設住宅への入居が始まる5月から6月まで続いた。

南三陸町の住民がようやく仮設住宅に入居できたのは4月下旬。登米市津山に建設された横山仮設住宅団地59戸分だった。

仮設住宅建設予定地の第一条件は「浸水域を避ける」である。しかし、山と森が海に迫り、傾斜地が多い南三陸町には適地が少なく、まずは登米市など町外への建設となったのだ。5月上旬には戸倉地区の自然の家グラウンドの81戸が完成するなど、町内での建設も順次進められていったが、町有地には限りがあり、民間の所有地に用地貸借をお願いするなどして時間を要した。

そうした中、伊里前地区の地縁的集団の1つである「伊里前契約会」は、歌津中学校で避難生活をしてきた役員たちで話し合いを重ね、「契

約会が所有する高台へ地区の住民がまとまって移転する」という方策を模索していた。

「まちづくり協議会」主導での
全世帯高台移転のプラン

「契約会」とは、地域の住民の生活互助を担う「地域の寄合」の一種だ。東北地方を中心に各地にあり、日々の暮らしの中で、例えば家の新築、屋根の葺き替え、結婚式、病氣見舞い、葬式、年忌、田植えなどの際に労働力や経済的支援を交換し合うなどして生活互助の役割を担ってきた。

町内にも契約会が幾つかあるが、会ごとにルールは異なる。規約が定められている契約会は多くないというが、伊里前契約会では規約がしっかりと守られている。また、歌津地区周辺の契約会の中で土地や山を持っているのは、伊里前契約会だけ

だという。

伊里前契約会は、発災から間もない3月23日に伊里前中学校の教室で臨時役員会を開き、契約会所有の山林約10haと隣接する町有地・私有地を合わせたエリアに新しい宅地を拓けば、伊里前地区の被災者は全員高台移転ができるという見通しを立てた。

翌24日、契約会役員たちは災害対策本部へ佐藤仁町長を訪ねて、このプランを伝えた。しかし、発災直後でもあり町は直ちに対応できる状況になかった。契約会役員以外の伊里前地区住民は寒い避難所で情報から隔絶されていたため、契約会のこの案は伝わらなかった。

「私がお話を初めて聞かされたのは、6月に平成の森仮設住宅団地へ入居してしばらくたってから。おそらく7月か8月でした。『伊里前まちづくり協議会』という組織がもうすぐ結成されるということも、その時に伺いました」と語るのは、柗沢団地在住の畠山扶美夫さん。現在地への集団移転に尽力したリーダーのお一人だ。



神戸のまちづくりの専門家を招いての高台移転の住民集会



柗沢現地見学会(平成26年10月)

畠山さんが震災以前に住んでいた場所は、現在は仙台銀行やファミリーマートが建つ下区の「柗沢地区」だった。平成の森にほど近い。

一方、契約会が移転候補地とした土地は、伊里前中学校の上方の山手で、現在の伊里前復興住宅が建っている付近だ。上区と下区の間地点と言えなくもなかったが、柗沢地区からは少し遠いエリアとなる。

「その時、歌津選出の町議会議員の方から『5から7世帯が集まって集団移転の要望を出せば、自分たちの地区である柗沢にも新たな移転候補地を検討してもらえるかもしれない』というお話も同時に伺ったのでした」(畠山さん)

さまざまな情報が飛び交う中、冬を迎えた12月11日に平成の森アリーナで「伊里前まちづくり協議会」の設立総会が開かれ、協議会が正式に発足した。

そしてこの時、「伊里前地区の高台移転は契約会が主導する」と発表され、契約会による土地移転案が示されたのである。

柗沢・管の浜地区は
独自の模索を開始

しかし、伊里前地区の住民全てが契約会の会員となっているわけではない。契約会のことを知らない人も多い。結局この日は、移転案はまとまらなかった。

ただ、この総会で町役場から、「5世帯以上がまとまれば高台移転が可能」という説明がなされた。契約会のプランは、伊里前地区の数百世帯を中学校上にまとめるというものだったが、元々暮らしていた場所から遠くいいところに家を再建したいと願っていた人たちも少なくなかった。

「5世帯以上が集まればという役場の説明は、議員さんのお話を裏付けるものでした。そこで、私たちも独自に別の移転先を模索しよう、ということになったのです」(畠山さん)

柗沢地区の住民たちは同じ下区で隣り合う管の浜地区の住民たちとともに、設立総会から4日後の12月15日、地区選出議員宅で話し合いを開いて、柗沢地区周辺への移転を要望するという意見をまとめた。

「みんなでまとまれたなら、あえて



造成中のみねはた団地

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

中学校の上に行かなくても、もっと近い場所にみんなで移転できそうだ、ということになったわけですね。私と他2名の方が中心となって声掛けすると、30人ほどの方が賛同してくださいました。枳沢や管の浜地区以外の人の中にも、こちらに移転を希望する人が現れました」（畠山さん）

12月20日には約20名の住民たちが移転候補地を探し始めた。条件は「国道から遠くない高台で、30戸が移転できる広さを確保できる場所」だった。

1箇所目は、契約会の移転候補地を見た。しかし「道の傾斜が厳しい」という意見が出た。

2箇所目は、枳沢の町営住宅の周辺を探したが、やや遠く、土地も狭かった。

3箇所目は、魚竜館近くの高台を候補としたが、地権者から「間伐して、木も育ってきたから…」と言われ、これも断念した。

そうして、4箇所目、ここならば、と決めた場所が、「後」さんという屋号の家が所有する、枳沢地区の山手、現在の「枳沢団地（愛称「みねはた団地」）」であった。

「中学校上」と「枳沢」 移転地は2箇所に決定

年が明けて、平成24（2012）年2月、伊里前上区にある西光寺の住職の呼び掛けにより、伊里前地区の人々が集まって「西光寺高台移転懇談会」が行われた。

話し合いは数回にわたり、3月になるとまちづくり協議会から「震災以前に、枳沢・管の浜に住んでいた人だけに、枳沢団地への高台移転を認める。それ以外は、全戸まとめて中学校の上へ行く」という方向が示された。

しかし、枳沢・管の浜地区以外の人で、枳沢団地への移転を希望していた人はこれに反発。また、その頃には

町役場からも「町内住民は、町内での防災集団移転にも参加できる」という発表があった。

こうして4月には「枳沢地区高台移転懇談会」が発足。枳沢・管の浜地区外の住民も集まるようになり、移転希望者は50名規模となった。5月に開催されたまちづくり協議会の総会で移転希望者が視察した候補地「中学校上」と「枳沢」以外に適地がないことが確認され、高台移転希望者を対象として6月に開催された「個別面談会」でも、移転先はこの2箇所に絞られた。9月には移転予定地の図面が示され、10月には枳沢地区への防災集団移転事業が復興大臣の同意を得た。

「当初、まちづくり協議会の意向とは別の動きを始めたことで『枳沢・管の浜地区は造反した』と見る向きもあったようです」（畠山さん）

しかし、平成25（2013）年5月には「枳沢地区高台移転懇談会」が正式にまちづくり協議会の部会の1つとなった。工事が着手されるまで、懇談会メンバーは移転参加者の名簿の作成や他市町のニュータウン視察会を開催するなど、新生活への夢を膨らませていった。

そして平成26（2014）年1月、高台移転造成工事説明会が行われ、発災から2年10カ月を経て造成工事がスタートした。

役場との意見交換も継続 整備53区画で造成竣工

高台移転工事は、まず用地買収交渉や工事車両が進入する道の開削から始まる。地権者が複数存在する用地も多く、地権者の中には町外に住んでいる人もいて、交渉には時間がかかった。さらに、工事を始めてみたら未知の岩盤にぶつかったり、遺跡が出てきたりしたため、どの地区でも完成までには3年近くの時間を要した。

枳沢地区高台移転懇談会は、工事の進捗を見守りながら月1回会合を開き意見を交わした。議事録は役場に届けるなど、活動は続けられた。

役場への意見提出や質疑応答では、例えば次のようなやり取りもあった。

「取り付け道路は、ローソン前と団地北側からの2本がほしい」
→「防災集団移転促進事業では道は1本しか整備できない」
「西側からのアプローチは長過ぎる」
→「先に要望された道路は2本とも急勾配のため不可」
「コミュニティ維持のために、災害公営住宅も作ってほしい」
→「地形や広さなどから不可」
などだ。

取り付け道路に関しては、当初、国道45号の阿部石油裏の側道へ接続する案が役場から提示され、さらに改案されて、現在のように国道へ直接接続するルートが示された。参加者全員の拍手で、この案に決定されたという。

土地利用計画では、平成25（2013）年時点で59世帯分の区画が整備される予定だったが、造成地完成を待ちきれないなどの理由から、他の団地や災害公営住宅に入居する人も現れた。計画変更を重ねた結果、5月に6区画分を削減した53区画と決定された。

そして、発災から5年目を迎えた平

成28（2016）年3月11日。宅地申し込みが開始され、土地は住民たちに順次引き渡されていった。

「みねはた団地」という 新しい名称も自分たちで

団地の造成と宅地引き渡し完了したことによって、枳沢地区高台移転懇談会はまちづくり協議会の一部会としての役割を終えた。だが、その後もメンバーの情報交換や交流活動は続けられた。花壇の植栽や草刈りといった地区全体での活動も始められ、平成29（2017）年には「みねはた団地自治会」が誕生した。

なお、防災集団移転事業としては「枳沢団地」である団地名が「みねはた団地」という愛称となったのは、以前からあった「枳沢町営住宅」や震災後に整備された「枳沢復興住宅」と名前が似ているために紛らわしいとの意見があったためだ。「枳沢」だけでは場所が分かりにくいという声もあった。そこで、造成地の字名である「峰畑」の名を継承し、平仮名で「みねはた」と愛称することになった。現在、正式地名は「伊里前下

地区」であるが、町の広報誌などでは「みねはた団地」の名称で掲載されている。

「造成完了までかかった5年は、やっぱり長かったです。待ちきれずに町外や他地区に家を建てた方もいらっしゃるって、実は、数区画の空きがあります。でも、被災者でなければ区画は購入できないという当初の条件は現在では緩和されたため、若い方々が新たに引越して来たりしています。そういう動きがあることは、とても嬉しいですね」（畠山さん）

南三陸町全体でも、集団移転に際して50軒もの住民がまとまり、語り合い、自分たちの意志と希望をかなえたのは、ここ「みねはた団地」だけである。地区集会所や公園の活用について話し合い、草刈りや花壇整備などの環境美化に努め……。今日も「みねはた団地」の住民たちは、「私たちの団地」として生まれ変わったコミュニティを育てている。

参考資料：「みねはた団地 高台移転のあゆみ ～南三陸町歌津伊里前地区 防災集団移転事業の記録～」(発行：一般社団法人復興みなさん会 平成29年3月)

写真提供：一般社団法人復興みなさん会



公園での花壇づくり



枳沢団地在住の畠山扶美夫さん



みねはた夏祭り(平成29年8月)



倉田さんのクリスマス(平成29年12月)

安全であることを前提に設定された津波指定避難所・避難場所。

だが、南三陸町では46箇所のうち半数以上の24箇所が浸水して使用できなくなった。

避難所の収容可能人数が足りない。

そこへ、県内外の自治体が二次避難の受け入れを次々と申し出てくれた。

住み慣れた町を離れることに戸惑いを抱えながら出発した約3,000人の町民を温かく受け入れてくれた見知らぬ土地の人々。

そこで生まれた新たな絆は今も受け継がれている。

100人以上が避難生活を送った旧鶴淵小学校。平成10年に米川小学校と統合。現在は仙台育英学園高校の東和蜜雪校舎として利用されている

津波によって家屋を失ったり、または激しい損壊のため居住できなくなった被災住民は、発災直後はベイサイドアリーナや小・中・高等学校等の公共施設に設置された避難所に身を寄せた。町が防災計画に基づいて設定していた津波指定避難所・避難場所46箇所のうち、半数以上に当たる24箇所が津波浸水で使用できなくなったため、どの避難所も過密状態となった。

春まだ浅い3月中旬の寒さの中、投げ出されるように突然始まった避難所生活は、避難者にとって大変なストレスだった。

体育館などは暖房も不十分。灯りも乏しい。家を失った人や親族や友人の安否が不明なままの人々も多かった。体育館の床で毛布をかぶったままの人や、出入り口の階段に座って

じっとうつむいている人もいた。夜は隣の人のいびきや寝言、すすり泣きが聞こえて来ることもあった。うなされている人もいた。赤ん坊の泣き声に文句を言う人、それを気にして夜中でも外へ出ていく母親。プライバシーを守る仕切りも無く、着替えや授乳にも人目を気遣う生活。

手を洗う水さえ不足した。もちろん入浴もできず、段ボールを敷いた床に誰もが着の身着のまま横になる。そんな生活がいつまで続くか分からない。環境は過酷だった。

そうした中、ある避難所でノロウイルス感染症患者が発生した。町の災害対策本部（以下災害本部）が恐れていた事態だった。

ノロウイルスは、激しい下痢や嘔吐を伴う感染性胃腸炎を引き起こす。感染力が強く、学校等で集団感染が起こりやすい。感染した子どもが自宅へウイルスを持ち帰ってしまう、たちまち家族に拡がってしまう

ケースも珍しくない。むろん放置することはできない。

災害本部では、環境の改善とともに、この過酷で劣悪な環境から避難者たちを移動させるため「集団二次避難」への対応を急いだ。

町には県内外の複数の自治体から「避難者の二次避難者受け入れは可能」という申し出が届いていた。3月19日には栗原市から「500人規模の長期受け入れ可」との連絡があり、さらに登米市、大崎市、加美町、山形県庄内町、長野県原村からも申し出があった。

大崎市長は、鳴子温泉の旅館組合に掛け合い「温泉郷の温泉旅館・ホテルが1,000人規模での受け入れ承」との心強い応援があった。栗原市からは、仮設住宅用の敷地の提



ベイサイドアリーナ避難所



歌津・平成の森避難所



ベイサイドアリーナでの炊き出し

供の申し出もあった。

災害本部ではこれらの市町村に対し、受け入れ可能な施設・人数・期間などのデータの提供をあらためて要請した。また、集団二次避難の対象となる避難生活者は9,400人と見積もり、準備を急いだ。

1万人近くもの人々が町外へ移動するかもしれない。その対応もまた簡単ではなかった。

3月26日、町は町内各避難所で、集団二次避難に関する説明会を開催した。公衆衛生、生活衛生の面からも、集団二次避難は最善策であると説き、「仮設住宅ができるまで、今よりも良い環境で過ごしてほしい」「家族でのプライバシーも保てる」「温泉入浴もできる」「部屋は静かで温かい」「食事も用意できる」と、そのメリットも訴え、説明した。

しかし、避難者の思いは複雑だった。

「家族で過ごせる部屋と時間があるのなら」「場所と気持ちを変えるのも良いだろう」といった賛同の声がある一方で、「まだ行方不明者もたくさんいるのに、この町から離れるわけにはいかない」「知らない土

地へ行くのは不安」「避難所でもコミュニティが生まれている。もう一度それを壊すのか」という反対の声も少なくなかった。

未曾有の津波災害、喪失感、落胆。明日からの生活への不安、交錯する希望とやるせない現実。傷つき、悲しみに暮れ、ストレスやいら立ちも募っていた。そこへ追い打ちをかけるように襲ってきた危険なノロウイルス。

一時的とはいえ、知らない土地へ行って暮らすのか。避難生活に疲れた心と身体に、その選択は重くのしかかった。避難者の傷みや悲しみ、暗鬱な心情は察するに余りあった。

状況は切迫していた。災害本部は、集団二次避難の第1回目の応募締め切りを3月28日と設定。ただし、集団二次避難は強制ではなく、あくまでも希望者を募っての実施だった。以降、町では第3回目まで募集を行った。

第1回目では9,400人の被災者に対

して受け入れ枠は3,400人。3月28日までに、1,448人から応募があった。

希望避難先については先着順としたが、集落や近隣、町内会など、コミュニティ単位での移動の希望があればそれを優先するなどの配慮・調整も行われた。

そして4月3日、二次避難先へ向かう第1陣501名がベイサイドアリーナから22台のバスに分乗して、登米市、栗原市、大崎市、加美町の3市1町が用意した福祉センターや温泉旅館など数十箇所へ向かって行った。町域を走り過ぎていく時は、町に残る人たちが沿道まで出てきて手を振って見送ったという。

第1陣は4月6日までに順次移動を終了。次いで第2陣は、4月11日から14日にかけて募集を実施し、受け入れ枠4,700人に対して545人が応募。4月21日から、栗原市、大崎市、登米市、加美町へ避難。最後の避難便となった第3陣には927人が応募し、5月3日から町内の宿泊施設のほか、県内3市、秋田県、山形県、富山県等へ移動した。二次避難の期間は、町内に仮設住宅が建てて受け入れが可能となるまでとされた。

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか



中瀬町地区の高台から見晴らした志津川湾。中央に見えるのが荒島。手前のビニールハウスが佐藤さんの農場



旧鰯洲小学校に二次避難した経験語る佐藤徳郎さん。現在は中瀬町地区にハウスを再建し、野菜を栽培している。

「生まれたつながりは
今でも宝物だ」

一方、受け入れ先となる各自治体では着々と準備が整えられ、各施設に専従の職員や保健師を配置するなど、可能な限り手厚い支援で避難者を迎えた。

職員ばかりではない。地域住民も積極的に協力や交流を申し出て、温かい郷土料理の提供や郷土芸能の披露など、精いっぱい心の遣いで避難者を慰めた。

やがて季節が進み、花木や草花が咲き代わるころには、沈みがちだった避難者の表情も次第に明るさを取り戻していった。

こうした変化はどの二次避難先でも同様だった。町の災対本部も胸をなでおろした。

「私たちは4月3日出発の第1陣で、ゲンジボタルの里として知られる登米市東和町の旧鰯洲小学校へ避難しました。閉校したばかりの学校で築年20年ほどの校舎はとてもキレイでした。音楽室はホタ

ルのお尻をイメージしたという丸い形をしていましたね」と、志津川の中瀬町地区で被災した佐藤徳郎さんが当時を振り返って話してくれた。

「鰯洲を避難先を選んだのは、志津川に近かったからです。中瀬町地区の皆さんにも賛同していただきました。震災前は鰯洲地区とは交流が無かったのですが、地域の皆さんは、私たちをよそ者扱いするふうでもなく、とても良くしてください、穏やかな気持ちで過ごすことができました」

中瀬町地区のコミュニティをそのまま持って行けたことも良かった。移動人数は115人。基本的には家族単位で教室やさまざまな部屋への割り当てができた。

佐藤さんがリーダーとなって11の班をつくり、掃除などは自分たちで行った。入居したばかりのころは登米市長や議長、議員などのほか連日100人以上の来客があり、佐藤さんがこれに対応した。登米市役所の職員が生活支援員として常駐し、事務的なことなどは

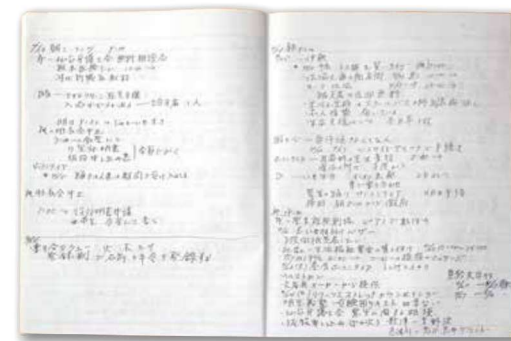
一手に引き受けてくれた。

「良かったことですか？ たくさんあります」

体育館には被災地支援で結成されたボランティア組織「RQ市民災害救援センター」というチームもいて、物資の支援や取り寄せをしてくれた。チームのマイクロバスが空いているときは連れ出してもらい、初夏にはゲンジボタルの鑑賞会も催された。

地区にある華足寺では、住職が長さ3mもの大きなケヤキの板に100人以上いた避難者全員の名前を記し、交流の証として永久保存してくれた。

島根県の隠岐から来た教師の女性性は、ボランティアとして宮城県入りした時に道を尋ねたトラック運転手がたまたま鰯洲在住だったという縁で、そのまま鰯洲にやって来た。子どもたちの世話をしてくれたほか、女性旧鰯洲小の避難者たちが仮設住宅へ移ってから訪問を重ね、令和5(2023)年の夏までに67回も訪ねてくれているという。



鰯洲小学校で4月3日から1日2回行われた班長会議の議事録。班長11名とRQのメンバーが数名参加した

7月29日、中瀬町地区からの避難者に「一部の仮設住宅へ入居可能」との知らせがあった。しかし、佐藤さんたちは全員が同時に入居できる8月4日まで待った。「中瀬町のコミュニティは一つ。皆、一緒に町へ帰ろう」という提案を全員が承諾した。

「そんなふうに、中瀬町地区の絆も強くなった。そしてたくさんの人たちとつながることができた。不思議な縁と大きな力です。出会いは、今でもいちばんの財産・宝物。震災なんて、無くて良かった出来事です。でも、震災がなければ出会えなかった人たちなんですよね」



震災後の中瀬町集会所にて



島根県隠岐から訪ねてくれたメンバーとの交流は今も続く。中央が佐藤徳郎さん

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか



工藤真弓さん

「つなぐのえほん ぼくのふるさと」
工藤真弓さん作・画 市井社刊
平成24年5月25日発行

「感謝のうた」CD

「音楽のまちで癒されながら
山と海の両方の良さを知った」

「私の二次避難先は加美町でした。一時、仙台の親戚宅に避難していましたが、以前、父が加美農業高校に教師として赴任していたという縁もあり、4月6日、加美町の旧鳴瀬小学校へ家族で移動しました」

志津川にある上山八幡宮の福宜・工藤真弓さんもまた、二次避難の思い出をなつかしく話す。

「町の人たちが『ようこそ』と言ってくれました。その言葉に『地力』を感じ、救われたという思いと同時に、いっぴんに加美町

が好きになりました」

加美町へ二次避難した南三陸町の住民は約60人。福島県浪江町から避難していた家族もいた。入居したのは加美町の中新田交流センター。移転に伴い改装した旧鳴瀬小学校校舎だった。避難者たちの元のコミュニティはバラバラだったが、班をつくり、自分たちのことは自分たちで相互に助け合った。部屋割りは教室や和室など。単身者は1つの教室に複数人で同居し、和室には家族連れが入居した。

「お掃除やお風呂の準備も、もちろん自分たちで。炊事作業にもアルバイトという形で参加しました。加美町中新田の割烹の方や福

島の浪江から来た板前の方が厨房に立ちましたが、その料理はさすがの味でした」

畑を借りて夏野菜の栽培もした。絵を描いてコピーして町の人たちに配るなど、感謝の交流もあった。毎月11日には、中庭で「祈りのキャンドル」という企画も催された。

ボランティアの訪問も、リクリエーションも多くあった。中新田は「音楽のまち」でもあり、町の図書館まつりではピアノの生演奏や弾き語り、高校生のコーラス隊の合唱、あるいはカラオケ大会も開催され、被災者の周囲には、毎日のように音楽があふれた。

また、工藤さんが避難所の黒板に綴った『感謝のうた』という五行歌に、地元の音楽家が曲をつけてくれた。「中新田バッハホール」で録音して1,000枚限定のCDになり、売上金は役場に寄付した。

「加美は内陸の町です。潮風が恋しいと思うこともありましたが、山の良さも海の良さも、そして自分のふるさとの良さも知ることができたと思います」

8月31日に加美町を去る時は、町の人たちが大勢見送ってくれた。



五行歌「感謝のうた」の一番の歌詞

「津波では泣かなかったのに、加美町の温かさに触れて泣き、そして別れる日には皆で抱き合ってもっと泣きました」

交流は続いている。加美町のカップルが上山八幡宮で挙式したこともある。登米市や加美町ばかりでなく、県内県外の人たちとの結ばれた縁や交流の後日談は、今も数多く綴られ続けている。



中新田交流センター中庭で毎月11日に行われた「祈りのキャンドル」



加美町の葉菜山の山麓へ日帰り小旅行

支えて支え合い
二次被害を防ぐ

災対本部には「衛生的で静かな環境に移れたことでよく眠れる」「誰もが明るさを取り戻していった」という二次避難者の声が届いた。南三陸町内の各避難所の運営も続いていたが、過密状態は緩和され、二次被害を懸念したノロウイルス感染もやがて収束していった。

人智と想定を超えた自然災害はこれからも世界の各地で起こりうる。1つの自治体では対応しきれない未

曽有の災害に戸惑い、混乱する中、周囲の自治体から差し伸べられた支援の手は強く温かかった。

そして、コミュニティという紐帯を維持してバラバラにならずに避難生活を続けることができた地域では、「仲間がいることは、やはり心強かった」と誰もが話す。

防災計画で想定されていた以上の規模の災害が発生しても、被災者の安心と健康は守られなければならない。二次的被害の拡大を防ぐこと。寄り添い、支える、支え合う。これもまた「防災」である。



加美町が主催した健康診断

避難所で一緒に過ごした子どもたちとのふれあい
(中新田交流センター)加美町ライオンズクラブ
主催による被災者との
交流イベント

町民に希望をもたらした伝統の再生 ～行山流水戸辺鹿子躍

地域の人々が近年になって蘇らせた

「行山流水戸辺鹿子躍」

衣装や太鼓、道具類は大津波に襲われたが
ガレキの中から見つけ出されて、再び立ち上がった。
復活した郷土の芸能に勇気づけられて、
踊り手も地域の人々も、復興へと立ち上がった。

「第10回 子どもたちの郷土芸能発表会」での演技（平成25年12月8日 ペイサイドアリーナ文化交流ホール）

郷土に伝わる芸能を 守り、繋いでいく

地域の祭事などで披露される伝統的な歌や舞踊。神仏の像や絵画、建築物といった形あるものとは違い、特別な時にだけ観たり触れたりすることができる無形の民俗文化財である郷土芸能は、地域ごとに独自のスタイルで人々の暮らしの中に根付いている。

東北地方には2,000を超える郷土芸能や民俗芸能があるといわれ、中でも東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手・宮城・福島3県の沿岸地域には1,000以上もあったとされる。それらは地域の宝物として、代々受け継がれてきた文化であり魂でもある。

しかし、地域人口の減少や若年層の地域外流出による後継者不足が課題となっていたところへ、東日本大震災の津波による衣装や道具類の流

失などが追い打ちを掛けて、伝統をつないでいくことが難しくなった地域も少なくなかった。

だが「地域の魂まで失ってはいけない」と立ち上がった人々たちも、もちろんいる。

南三陸町戸倉地区に伝えられてきた「ぎょうざんりゅうみづべししおどり行山流水戸辺鹿子躍」も、その1つだ。

「ししおどり」源流の地で 百有余年ぶりに復活

「ししおどり」は、かつて仙台藩と盛岡藩だった地域、そして仙台藩主伊達政宗の長男、秀宗公が入部した四国の宇和島藩（愛媛県）に伝えられる伝統舞踊である。「鹿」「鹿子」「獅子」などの字と「踊」「躍」が当てられ、「ししおどり」あるいは「しかおどり」と呼ばれている。

水戸辺鹿子躍は、かつての仙台

藩領に広く伝わるししおどりの源流・原点といわれるものだ。

「鹿子躍そのものの来歴は不明ですが、水戸辺の鹿子躍が「行山流」と名付けられた由来ははっきり伝わっています」

「行山流水戸辺鹿子躍保存会」会長の村岡賢一さんが、その歴史を紐解いてくれた。

「行山流」の名前は、水戸辺村の住人であった伊藤伴内持遠が、万治3（1660）年、登米伊達家の伊達式部宗倫のもとに來遊した仙台藩主三代目・綱宗公の御前で近隣の芸能とともに演じたところ、「行山（珍しい）なる躍りなり」と讃えられたことに由来するという。綱宗公が驚いたことから「驚山」または「仰山」の字があてられたという説もある。

「この時、伊藤伴内は綱宗公から伊達家の九曜紋を、登米伊達家からは輪違紋を拝領しました。その



「行山流鹿子躍 発祥の地」の案内板



「行山流水戸辺鹿子躍保存会」会長の村岡賢一さん



水戸辺地区に残る「奉一切有爲法躍供養也」の碑

ため、水戸辺鹿子躍の衣装には今も九曜紋や輪違紋が染め抜かれているのです」

水戸辺地区における鹿子躍は行山流5代目の継承者以降、いったん途絶えてしまった。しかし昭和57年、道路拡張工事中に地区の高台の土中から享保9年銘の「躍供養碑」が発見された。

供養碑に刻まれていたのは「奉一切有爲法躍供養也（生きとし生けるもの、すべての供養のために躍る）」という文字だった。

「水戸辺こそが行山流鹿子躍の発祥の地なのだ——」。この碑の発見を機に鹿躍り復活の声が上がった。

そして平成3（1991）年、かつて水戸辺から鹿踊りが伝わっていた岩手県一関市舞川の「舞川鹿子躍保存会」の方々を講師として招き、「本家返し」をいただくこと

となった。

「10月10日から1日2時間、10日間の練習を始めました。ところが最初は20名いた参加者は、だんだん数が減っていき、10日後には、6名まで減ってしまったんです」（村岡さん）

鹿子躍には、踊り手が8人必要だ。「そこで、途中で辞めて行った人の中から有望な人を選んで、一升瓶を片手に再度勧誘に行きました。そうして何とか8人を確保して免許皆伝の躍りを披露し、平成5（1993）年9月、免許皆伝の庭揃えを行って水戸辺鹿子躍は復活したのです」

以降、鹿子躍は地元でも人気の芸能となり、小学校からは「子どもたちにも教えてほしい」と依頼も舞い込むほどになった。「うれしかったですね。そうなれ

ば大人ももっと練習しなければいけない。もう二度と途絶えさせてはいけません。大人も子どもも一生懸命だったことが、今につながっているとと思っています」

平成14（2002）年には町の無形文化財にも指定され、地域にとって無くてはならないものとして活発に活動を続けていた。

震災からの復活が 人々を奮い立たせた

しかし、復活から19年後の平成23（2011）年、地区は大津波に襲われ、鹿子躍の衣装や道具類も行方不明になってしまう。大災害は、伝承とか復活といった、そんな思いさえ一時はさらってしまった。

「でもね、流されたと思っていた道具類が水郷センター（公民館）

第1章 コミュニティの伝統はいかに機能したのか

で見つかったんです。軽いから流されてしまったのだらうと思って、いた太鼓も、20個あったうちの11個が泥の中から出てきました。カシラや衣装、ササラ（舞う時に背負う竹飾）はビニール袋に入れてあり、それらも見つけた人が持ってきてくれました」

救出された道具類は、当時すでに閉校していた登米市の善王寺小学校に避難していた人たちが水洗いと陰干しをしてくれたという。

すると、今度は登米市から「GWのイベントの葉桜まつりで、鹿子躍を披露してくれないか」という依頼が舞い込んだ。

震災から2カ月も経っていなかったころだったが、村岡さんは心が躍った。そして、当時戸倉中学校の2年生だった小野寺翔さんに「メンバーを集めないか」と声掛けした。

震災前、保存会では戸倉小学校の5年生以上の男女に鹿子躍を教え

ていたこともあり、男の子も女の子も、ほぼ全員が踊ることができたのだという。

「村岡さんから声を掛けられた時はちょっと戸惑った。でも、誰よりも自分がまず躍りたいって思ってたね。各避難所にバラバラになっていた友だちや、高校生の先輩にも声掛けし、メンバーを集めました。みんな「えっ？」っていう反応で、踊ることが不安だと言っていた仲間もいました。ところが、いざ練習を始めてみたら、誰もがすぐに元気になった。躍動感というか、踊りが元気をくれたのかなと思います」と小野寺さん。

集まったメンバーは子どもたちが7人と村岡さんを加えた8人だった。公民館で練習を行い「やれる」という手ごたえと「やるぞ」という意気を全員で共有した。

「鹿子躍はカッコいい。でもそれだけじゃない。仲間の反応を見

て、まちのみんなのチカラにもなれる。そう思いました」（小野寺さん）

そうして迎えた震災後の初舞台、登米市「葉桜まつり」。

「南三陸から避難していた人たちもたくさんいましたが、最初は表情が暗かったように感じました。でも、私たちが踊りで元気をもらったように、南三陸の鹿子躍が、避難者の皆さんにも元気を与えることができる。そう信じて夢中で躍りました」

舞い手も観客も、まだまだたいへんな時期だったが、集まった多くの人は大喝采で迎えてくれた。目に涙を浮かべている人もたくさんいた。

「やってよかった。みんなを元気づけられた、自分たちも元気になった。そう思えて、ほんとううれしかった」



大森創作太鼓旭ヶ浦メンバーと（平成25年12月8日 ベイサイドアリーナ）



大リーグ・テキサス・レンジャースのホームスタジアムで行われた「Japan-America GRASSROOTS SUMMIT」でも鹿子躍を披露



大リーグのテキサス・レンジャースのホームスタジアムにて

感謝と供養と復興の祈りを込めた踊り

「鹿子躍は、雄鹿が世の中に出て一人前になっていくストーリーのなかに、テーマが2つあります」と村岡さん。

「1つは、人間は動植物などから命をいただいで生きている。だからそこには感謝と供養がなければなりません。そして、もう1つには、新たな生命を創造するという意味もあります。猿と太鼓は男と女の関係に例えられ、奏でることで新しい命を生み出す。それは復興とも捉えることができる。この主題が、会場の空気にマッチしたと感じました」

「南三陸の鹿子躍が復活・披露された」というニュースは全国に伝わり、多くの企業や個人から支援したいという申し出もたくさん寄せられた。

米軍の支援活動「トモダチ作戦」を通じて、水戸辺鹿子躍は米国にも知られ、平成24(2012)年には大リーグのテキサス・レン

ジャースのホームスタジアムでもその勇壮な舞いが堂々披露された。平成25(2013)年には盛岡市で開催された「東北六魂祭」にも出演。さらに平成27(2015)年にはフランスにも招待され、パリのエッフェル塔前の広場で踊った時はパリっ子たちから大喝采を浴びた。その後も台湾の台南市やインドネシア、イスラエルなど、海外での公演が続いた。

「演目は8つあり、17の場面と32

の章目に分かれています。1回の演舞は30分ほどで、震災直後の2～3年の間には1年間で33回躍ったこともありました」（村岡さん）

小野寺さんは「鹿子躍を次代へつないでいくだけでなく、外へも伝えていくことも大事」と語る。

小野寺さんは神奈川県の大学へ進学した後、岐阜県の林業大学校を経て平成31(2019)年に南三陸町へ帰郷し、林業をなりわいとしている。



先祖から受け継いだ森林を守りながら、自然の命に向き合う「行山流水戸辺鹿子躍保存会」メンバーの小野寺翔さん



引き継ぎ式(令和4年12月)



発表会(令和5年3月)



「林業を選んだ理由ですか？先祖が残してくれた森林という財産を守りながら、日々の仕事の中で鹿や動植物、自然の命に向き合い続けたいと考えたからです」

小野寺さんは年に数回、文化庁の事業で全国の小学校を回り、鹿子躍の鑑賞と体験を通じて、子どもたちにそれぞれの地域への伝統や文化へのまなざしを持ってもらう活動にも参加している。

「鹿子躍には、郷土芸能の本質的な意味、つまり私たちの暮らしのそばにある自然への畏怖や畏敬の気持ちが込められています。世界の国々にも同じように祈りを込めた文化が存在していることを、海外での公演や交流の機会で見ました。鹿子躍は、世界の地域や人々をそばに感じたり、近づこうとするツールの1つでもあります」

創造的な復興を続ける南三陸町、東北地方には、今、新しい

ものもたくさん増えていきつつある。

「でも、どんな時代になっても、このまちには、森や海や動物たちの息吹が暮らしの傍らにある。自然への感謝と、そこにある魂たちの供養。鹿子躍には、いろんなものが詰まっています。地域の本質と向き合って生きている。それこそが、次代へ伝えていきたい『故郷の魂』なのだと考えています」

生き物の強さを真似て自然とともに生きること

「しし」とは、祖先たちが山野に分け入って狩猟の対象としていたシカやイノシシやクマといった動物たち全てのことだ。

人間は、山や海という神（自然）の世界、もののけや動物たちの領域、異世界に分け入り、狩りや採取をして暮らしてきた。「鹿子

躍」は、私たちの命を養ってくれた動物たちに感謝するとともに、動物たちの姿を真似し、その強さをわが身に写しとろうとした自然の中の暮らしの風景でもある。

自然界には人間がむやみに立ち入ってはいけない領域や禁忌、道徳がある。郷土芸能は、自然界・異世界とのボーダー（境界線）上に暮らす人々が、そうした約束事を忘れず、かつ守り続けながら、なお異世界へ近づこうとする手段の1つなのだ。

舞う鹿たちの姿に、人間の強さ、たくましさを感じずにはられない。